

**豊中市伊丹市クリーンランド 第3次一般廃棄物(ごみ)処理基本計画
策定等委託業務委託業者選考審査要領**

1. 審査方法

豊中市伊丹市クリーンランド(以下「クリーンランド」という。)内部において審査会を設置し、企画提案書、見積金額及びプレゼンテーション審査会での発表内容を総合的に評価し、委託業者を選考します。

2. 一次審査

[一次審査を行う場合]

- (1) 応募書類提出者(以下「応募者」という。)が 7 社以上の場合、一次審査(書類選考)を行い、一次審査通過者の最大 6 社によるプレゼンテーションについて審査を行います。
- (2) 一次審査を実施する場合、一次審査通過者には、その旨とプレゼンテーション審査の案内、その他の応募者には、選外となった旨を、3月13日(火)までにメールでお知らせします。

[一次審査を行わない場合]

- (1) 応募者が 7 社未満の場合、一次審査を行わず、全応募者によるプレゼンテーションについて審査を行います。
- (2) 応募者が 7 社未満の場合は、提出締切日から 3月13日(火)までに、全応募者に一次審査を行わない旨についてメールでお知らせします。

3. プレゼンテーション審査会

- (1) 開催日時：平成30年(2018年)3月19日(月) 13時30分 から(予定)
- (2) 開催場所：クリーンランド(6階会議室 1)
(プレゼンテーションの順番及び予定時間等の詳細は後日お知らせします。)
- (3) 発表者は、参加表明書(様式1)に記載の総括責任者とします。
- (4) プレゼンテーションは1社につき、説明を20分、審査委員との質疑応答を10分とし、順番を決め、個別に行います。プレゼンテーションでは制限時間を厳守し、企画提案書の企画提案事項を中心に発表を行ってください。
- (5) 発表方法
プレゼンテーションにおいては、パソコン(パワーポイント等)や OHP 等の視聴覚機器は使用しないでください。また、説明を補足するために新たな資料を配布する場合は、大きさは A3 まで、枚数は 2 枚(両面印刷で 1 枚)までとしてください(10 部用意してください。)
- (6) プレゼンテーション審査会への参加は、3人以内とします。
- (7) プレゼンテーション審査会に欠席すると、失格になることがあるので注意してください。

4. 採点方式及び評価項目

- ・庁内において審査会を設置し、次に掲げる評価項目に基づき総合的に評価し、一次審査通過者及び契約予定者を審査します。なお、契約予定者決定に係る配点については、()に示すものとします。

① 企画力 (30点)	基本的な考え方及び理論構築と内容の具体性についての評価
② 分析力 (20点)	クリーンランドの廃棄物行政への洞察、数値データの把握と分析力についての評価
③ 構成力 (20点)	企画提案書の構成、企画提案書とプレゼンテーションとの整合性についての評価(プレゼンテーション参加の場合)
④ 体制/業務実績 (20点)	業務への取り組み体制及び提案内容の実行性、提案者・業務担当者の事業実績についての評価
⑤ 見積価格 (10点)	見積額が妥当かの評価
⑥ 処分歴等 (マイナス評点)	公募日から過去3年以内の処分歴等

5. 審査結果の通知

- ・契約予定者に関する審査結果については、3月20日頃にプレゼンテーション審査会参加者あてに文書で通知します。